

2014春闘要求書に対する回答について

教宣紙第3号でお伝えしたとおり、2月21日（金）に基本組織と併せて青年女性部も要求書を提出したところですが、それに対し当局から下記のとおり回答がありました。

1 7月から賃金の独自削減が実施され、これまで昇給した賃金が初任給の手取りに近い金額になり、生活が苦しくなっています。3月をもって独自削減が終了することとなっていますが、今後も削減が行われるのではないかと不安を感じている若年層職員が多くいます。

については、今後は賃金の独自削減を行わず、初任給の引き上げ、昇格・昇給基準の改善などにより、青年層の賃金水準を改善すること。

(回答) → 初任給は国家公務員同様。昇給基準の改善は行わない。

2 職場環境の改善と将来にわたって行政サービスに責任を持つため、計画・継続的な新規採用を行うこと。また、しっかりと職場実態を把握し適正な人員配置に努めること。

(回答) → 退職者補充が原則。

3 時間外勤務の縮減に努めること。

(回答) → 業務の多様化、複雑化により一部の職員にはあるが、適切に対応していく。

4 臨時・非常勤等職員の賃金・労働条件を改善すること。

(回答) → 一般事務の臨時は高卒と同様であり改善なし。日額臨時にも有給を用いたものになっている。

今後も北海道本部からの提起を基に、当局への要求を続けていきます。

♪2014年度道東3地本女性セミナー参加者募集♪

毎年「女性の働く権利確立運動強化月間」である12月～4月の間に網走・十勝・釧根の3地方本部が持ち回りで開催している女性セミナーの会場が、今年は釧路市になりました。地元開催ということで、参加者を大募集します！

主として、女性を意思決定機関へ参加させていくための取り組みとなっていますが、組合員としての勉強のほか、自治体職員として働く上でも大変学びの多いセミナーです。夜には、夕食会を兼ねて3地本の女性職員と楽しく交流を図る情報交換会も催されます。参加したい方はもちろん、ちょっと気になるという方もどしどしご連絡ください。

1 日 時 4月26日（土）～4月27日（日）

2 場 所 釧路市生涯学習センター（まなぼっと幣舞）

3 内 容 （1日目）13：30～

講座Ⅰ「自治労道本部の取り組みについて」

講座Ⅱ「男女平等産別統一闘争について」

※ 講師未定

分散会（グループに分かれ講座の感想など話し合い）

18：30～ 情報交換会&3地本女性組合員との交流会

（2日目）9：30～11：30

講座Ⅲ「組合活動の後継者育成について（予定）」

講師：自治労北海道本部 小原康子

分散会2日目+分散会報告

4 参加費 組合負担となります。

5 申込先 町民課 谷川（内線1242）E-mail：tanikawa@betsukai.jp

又はお近くの青年女性部役員まで！

6 申込期限 4月11日（金）

1泊2日開催ですが、1日のみの日帰り参加も可能です。
自分の車を出す場合は交通費も支給されます。
また、託児もありますので、お子様連れでも参加できます！